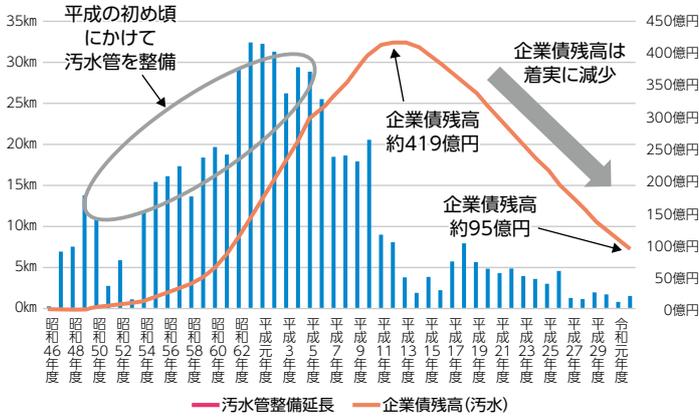


知っていますか？下水道にまつわるお金の話 ~企業債の返済が着実に進んでいます~

水道および下水道にまつわるお金の話をシリーズでお伝えしています。今回は4回目です。

ID 1044616

汚水管の整備延長と企業債残高の推移



下水道整備事業開始50周年

市の下水道事業は昭和46(1971)年度から汚水管の整備を開始し、令和3(2021)年度に50周年を迎えました。

整備にあたっては国などから企業債の借入れを行っており、その残高は平成12(2000)年度には最高で約419億円まで増加しましたが、令和2(2020)年度末には約95億円まで減少しています。

年間の汚水にかかる企業債の返済額は令和2(2020)年度で約15億円とまだまだ多額であり、水道事業からの借入に頼るなど資金的には苦しい状況ですが、返済は着実に進んでいます。

優先順位をつけながら下水道施設の維持管理・改築を進めていきます

汚れた水を処理する下水道の機能は、SDGsの「安全な水とトイレを世界中に」や「海の豊かさを守ろう」にもつながる重要な役割を果たしています。

施設を適切に管理していくためには、①中長期的な視点で下水道事業全体について今後の老朽化の進展状況を捉えること、②優先順位をつけながら施設の改築を進めること、③事業費の平準化や削減を図ることが重要です。

既に30年を経過した管路が全体の約50%を占め、今後は維持管理・改築に多額の費用を要すると予測されることから、下水道施設全体について、リスク評価による優先順位を考慮した最適な維持管理・改築を実施していくこととしています。工事の際には、周辺の皆さまにご不便をおかけしますが、安全・安心で環境と共生した暮らしへの取り組みにご理解とご協力をお願いします。

SDGsの目標



上下水道局経営企画課(☎77・2104 FAX72・5381)

引っ越しの際は水道の手続きを忘れずに ID 1001654

これから4月にかけては1年のうちで転居などが最も多くなる時期です。水道は電気やガスと違い、市町村の単位で事業を行っていますので、引っ越しの際は新・旧住所それぞれの市町村に届け出が必要です。また、市内転居の場合も届け出が必要となりますのでご注意ください。電話のほか、インターネットでも手続きが可能です。なお、上下水道料金がマンションの管理組合などから請求されている場合は、管理組合などにお問い合わせください。

上下水道局お客さまセンター(☎73・3988 FAX73・6288)

水道水フッ素およびその化合物検査結果 ID 1028021

いずれも水質基準を満たしており、安全です。

採水場所	系統	採水月日
すみれが丘	惣川浄水場	0.15
ゆずり葉台	惣川浄水場(生瀬経由)	0.15
長尾台	小浜浄水場(川面経由)	0.26
安倉中	小浜浄水場	0.30
東洋町	阪神水道	0.06
中山桜台	小浜・県営水道	0.19
大原野	小浜・県営水道	0.18
武庫山	惣川・阪神水道	0.13

単位=mg/l、厚生労働省の水質基準は0.8mg/l以下です。

上下水道局浄水課(水質検査室)(☎83・6940 FAX83・6941)

水道メーターの法定取り替え ID 1012071

水道メーターは、法律で有効期間が8年と決められており、本市でも地域ごとに取り替えています。3月の取替対象地区は下記のとおりです。対象者には事前に取り替え予定日などを記載したお知らせを委託業者が投函します。都合の悪い場合はお知らせに記載している委託業者に連絡をお願いします。

実施期間 3月3日(木)~4月7日(木)

対象地区 ゆずり葉台、逆瀬台、月見山、光ガ丘、紅葉ガ丘、寿楽荘、青葉台、長寿ガ丘、湯本町、梅野町、武庫山、宝松苑、宝梅

上下水道局お客さまセンター(☎73・3988)